

高山植物保護取締り状況等について

駒ヶ根・庶務課管理係 川畠政夫
北澤祥弘

要旨

中央アルプス駒ヶ岳における昭和42年以降の入込者の推移、高山植物採取等違反者および違反内容等を分析した。

違反の総件数は、昭和49年頃までは急激に増し、昭和54年頃まで横ばいし、それ以後下降に転じている。しかし問題として①立入禁止区域への立入が多い。②植物愛好家等専門家による盗採。③崩壊地の土砂崩落がお花畠に入るなどがある。対策としては①休憩所、展望台、園地等の整備、②利用者に対する啓蒙宣伝、③流入土砂の片付けや土留作業等が必要である。

はじめに

最近、森林浴等国民の森林に対する関心が一段と進み、また余暇時間の増大、健康の維持増進面から国有林に対し「保健休養の場」の提供という要請が一段と強くなっている。

これら要請に応えるべくレクリエーションの森の充実や、ふれあいの森林づくり等いろいろな施策を講じているところである。

一方、保健休養の場の提供にともない入込者も増加し植生の破壊が進み、国有林も新たな対応が迫られている。

このような中で、貴重な高山植物を後世に残すべく、当署管内中央アルプス駒ヶ岳周辺における高山植物保護取締り状況等についてとりまとめたので発表する。

I 中央アルプスの位置および現況

1. 中央アルプスは、国鉄飯田線と中央西線にはさまれた南北約100kmの山脈である。
2. このうち、登山の対象となる地域は、経ヶ岳から恵那山までの約65kmで、本発表の対象地域は長野県の天然記念物に指定されている駒ヶ岳、宝剣岳、濃ヶ池、千賀敷カールなどを主とした一帯である。
3. 交通は、駒ヶ根駅からバスで50分、さらにロープウェイで7分余りで2,600mの高山に到達でき、雄大な自然が楽しめる地域である。
4. これらの地域は、宝剣岳に代表される峻険な岩石と、その間を埋めるハイマツ、高山植物の景観が見事である。夏ともなれば、駒ヶ岳特産の「コマウスユキソウ」を始め「ハコヨモギ」「ハクセンナズナ」など120種以上の貴重な高山植物が咲き乱れている。

II 入込者の推移および違反者の推移

1. 表-1、図-2にみられるとおりロープウェイが開通する昭和42年以前は学生登山を中心で、入込者は限られており違反者はほとんど皆無である。

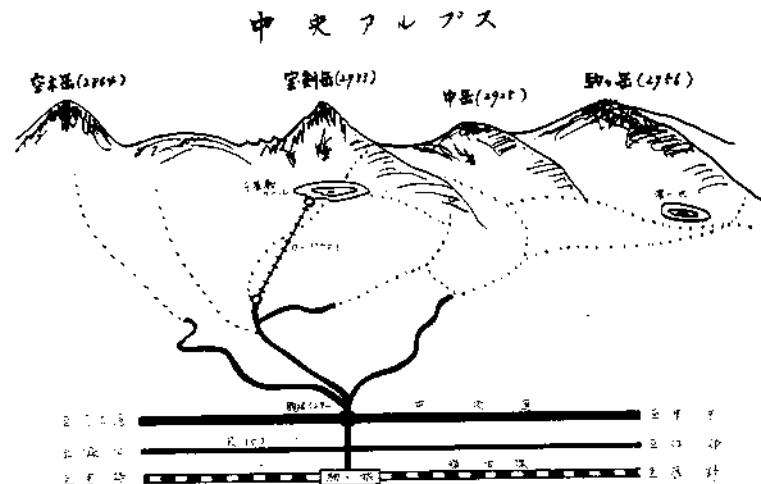


図-1 概念図

2. 昭和42年ロープウェイ開通と同時に若者からお年寄り、家族連れなど大衆の山となり、年間入込者は約13万人と増加した。違反者も600人となり違反者率は0.5%である。
3. 昭和49年は、入込者約19万5千人に対し違反者は6,300人と増加し、違反者率は3%に達している。
4. 昭和50年中央道西宮線の駒ヶ根までの開通により入込者は増加したが、保護活動を強化した結果違反者数は約4,000人と、前年に比較し大幅に減り、違反者率も1%と下降している。
5. 昭和58年の入込者は21万8千人にに対し違反者は約2,200人となっており絶対数、違反者率(1%)とも減少している。入込者は天候によって大きく左右され、各年度によってバラツキもあるが昭和50年以降違反者の絶対数、違反者率も減少傾向を示している。
6. 違反者内容別にみると、図-3のように①昭和58年度では、その他が61%で最も高率となっているが、ここ1~2年で急増したものの立入禁止区域内での休憩、遠望、写真撮影が主なものである。②踏み荒しは昭和57年度まで最も高率な違反であったが、昭和58年度はその他に次ぐものとなった。これは高山植物保護への啓蒙が実り植物を踏まなくなつたため、禁止区域への立入りとしてカウントされるようになったためと思われる。
7. 最近の傾向として違反の件数、人員は少ないが植物愛好家、植物学専攻家による盗採も目立っており悪質化している。

III 保護活動

当署管内には次の三つの団体があり、宮林署、市町村、観光団体等で組織し活動し、保護対策費もそれぞれ分担している。

表-1 年度別、入込者数、違反件数及び違反者数、巡視員数

年度	入込者数	違反件数及び違反者数（上段係数、下段人目）						巡視員数	備考
		無許可採 取	いたずら	踏み荒らし	つみとり	その他	計		
42	130,500						286 618	0.5	140
45	168,500						571 1,944	1.1	311
48	171,300						790 3,026	1.8	335
49	195,800	5 5	158 278	2,500 5,872	27 34	157 197	2,865 6,391	3.2	571
50	221,700	2 2	31 47	2,072 3,806	42 58	50 72	2,199 3,981	1.8	1,640 中央道一部閉通
51	208,800	20 21	59 162	3,439 5,831	71 121	99 144	3,680 6,299	3.0	1,821
52	216,000	5 6	209 303	1,960 3,286	155 187	375 442	2,704 4,224	2.0	1,626
53	193,300		45 54	2,044 3,696	190 195	355 554	2,637 4,499	2.3	1,064
54	186,800	27 37	115 206	2,570 5,884	193 303	242 420	3,147 6,850	3.6	1,026
55	169,700	8 8	58 91	1,363 2,931	69 81	226 384	1,724 3,495	2.0	942 冷夏、長雨
56	204,400	2 2	15 23	1,982 5,185	63 92	99 194	2,161 5,496	2.7	966
57	174,000	3 10	35 64	571 1,262	50 58	310 1,032	969 2,526	1.5	864 長期間降雨
58	218,000		26 49	372 785	41 54	458 1,394	897 2,282	1.0	767 中央道全線閉通

表-2 年度別、保護対策費及び貸付料 (単位千円)

年度	官林署	市町村	観光団体	計	備考	貸付料
49	386	1,003	862	2,251	支出内容	931
50	245	981	1,155	2,381	標識の整備	1,369
51	400	1,410	1,122	2,932	登山道整備	1,860
52	176	908	739	1,823	柵用鉄杭	2,876
53	312	576	841	1,729	柵用ロープ	4,270
54	295	1,191	1,419	2,905	美化袋	6,353
55	149	751	1,307	2,207	シオリ	8,137
56	382	421	812	1,615		6,583
57	360	635	746	1,731		10,659
58	373	396	613	1,382		9,249

1. 自然保護協議会（施設整備）

- 標式類の整備、登山道の整備修繕
- 立入禁止区域のロープ張り
- 休憩施設の整備

2. 高山植物保護対策協議会

- 保護意識の啓蒙（ポスターの掲示、美化袋、シオリの配布、ロープウェイ車内放送）
- 巡視指導員の委嘱
- 森林教室の開催（スライドによる教育、集団登山校にPR）

3. 高原を美しくする会

- 環境の美化

IV 問題点と対策

1. 問題点

- (1) 昭和57年、58年の2か年についてその他の違反が増加している。その他の内容は休憩、展望あるいは写真撮影のため立入が主なものである。稜線等における直接高山植物を痛めるものも若干含まれている。
- (2) 違反内容別にみると、踏み荒しが件数、人員とも各年度多くなっている。入込者の保護意識は若干向上していると考えられるが、昭和58年はその他に次いで高率である。
- (3) 植物愛好家、植物学専攻家による盗採などは件数は少ないが貴重な植物に集中している。
- (4) 立入禁止区域内（脆弱な駒ヶ岳花崗岩）でのロッククライミング（岩登り）が毎年見受けられ、安全上問題である。
- (5) 崩壊地の崩落土砂が、お花畠（千疊敷カール）に流れ込んでいる。

2. 対策

- (1) 立入禁止区域の見直しを行い、主要な箇所に休憩所、展望台、園地等を整備する。
- (2) 高山植物の展示園などの施設を拡充する。
- (3) 植物の愛好会、グループに対して啓蒙する。
- (4) 小・中学生に対して森林教室を開き保護の大切さを教える。
- (5) 山小屋等において、映画、スライドなどにより一般入込者にPRする。
- (6) 山岳雑誌等に掲載するなど、岩登り禁止区域をPRする。
- (7) 崩壊地の土留作業と融雪前に土砂片付けを実施する。

おわりに

当署管内は、自然景観に恵まれ、国有林面積約19,000haのうち、3分2は自然公園に指定されており多くの利用者がある。今後ともこの利用を拡充していくためには、自立である貴重な自然の維持、保護が何よりも優先されなくてはならない。次には国民の多くがその資源に接しられるように交通とか園地等の利便を充実する必要がある。

中央アルプス駒ヶ岳一帯は、そういう意味で時代の要請に応えた方向に開発されてきており、中央道西宮線の全通と相まって伊那谷観光コースの重要な拠点として位置するようになっている。

国有林野のレクリューション利用への国民的要請が高まる中で利用客を増やすためには（利用客が増えれば署の収入も増える）以上検討した諸対策を講じ次々に悔いを残さない地道な努力を続けたいと考えているので、御批判、御意見をいただきたい。

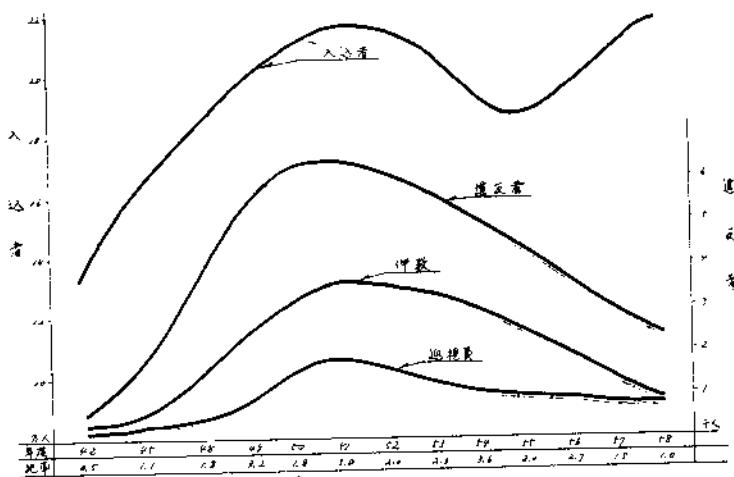


図-2 年度別に入込者数、違反数、違反件数、巡回員数の変化

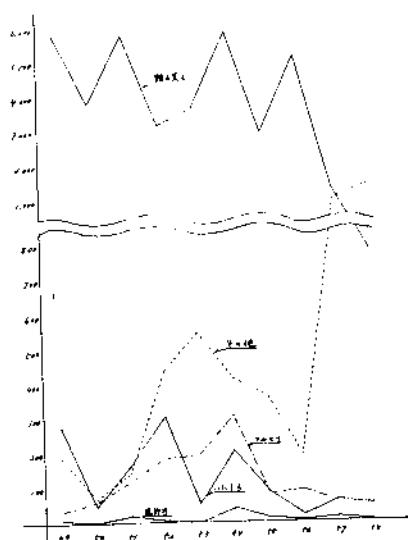


図-3 年度別に違反内容別人員数の変化